

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第69期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	91,351	104,311	104,906	96,066	96,715
経常利益 (百万円)	152	1,579	2,222	2,799	3,454
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	244	1,296	1,677	1,817	2,653
包括利益 (百万円)	192	1,428	2,733	1,379	2,770
純資産額 (百万円)	17,865	18,332	21,450	22,544	24,722
総資産額 (百万円)	65,015	70,444	73,946	69,000	77,306
1株当たり純資産額 (円)	402.61	386.76	452.54	475.64	528.29
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 () (円)	5.77	28.72	35.40	38.34	56.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.5	26.0	29.0	32.7	32.0
自己資本利益率 (%)	-	7.2	8.3	8.3	11.2
株価収益率 (倍)	-	16.1	11.7	10.5	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,828	3,258	2,181	5,604	4,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	448	310	569	666	811
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,206	3,163	2,131	3,354	13
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,037	10,630	10,025	11,599	15,049
従業員数 (人)	1,499	1,487	1,495	1,495	1,672

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第66期、第67期、第68期並びに第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、親会社株主に帰属する当期純損失()が計上されているため記載しておりません。
- 第65期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失()が計上されているため記載しておりません。
- 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額は、普通株式によるものです。
- 当社は、第69期第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	81,766	93,339	94,848	87,094	85,812
経常利益又は経常損失 () (百万円)	594	545	1,409	2,538	2,557
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	749	857	1,210	1,734	2,140
資本金 (百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数 (千株)	44,441	47,486	47,486	47,486	47,486
純資産額 (百万円)	16,539	17,390	19,390	20,984	22,549
総資産額 (百万円)	58,691	63,990	67,055	63,147	68,779
1株当たり純資産額 (円)	372.72	366.90	409.09	442.73	481.85
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (内 1株当たり中間配当額)	2.50 (-)	4.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)	12.00 (-)
A種種類株式 (内 1株当たり中間配当額)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失金額 () (円)	17.69	18.99	25.53	36.60	45.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	27.2	28.9	33.2	32.8
自己資本利益率 (%)	-	5.1	6.5	8.6	9.8
株価収益率 (倍)	-	24.3	16.3	11.0	9.3
配当性向 (%)	-	21.1	23.5	21.9	26.4
従業員数 (人)	1,056	1,040	1,034	1,028	1,048

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第66期、第67期、第68期並びに第69期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第65期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額は、普通株式によるものです。
- 当社は、第69期第2四半期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【沿革】

昭和27年3月	東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亘り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
昭和34年4月	東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
昭和44年8月	福岡県久留米市に久留米工場設置
昭和46年9月	東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称
昭和48年7月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新）
昭和50年10月	海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部（現海外事業室）を設置
昭和55年10月	建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
昭和59年10月	損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（平成6年株式会社大菱に組織変更）を設立
昭和62年7月	土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
昭和64年1月	名古屋・広島営業所を支店に改称
平成元年11月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT . Komponindo Betonjayaを設立
平成3年4月	不動産の所有賃貸業を目的とする錢函土地有限会社を買収
平成3年8月	土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
平成3年10月	社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
平成9年7月	建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特 - 9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新）
平成11年10月	土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
平成14年3月	神奈川県小田原市に技術研究所設置
平成14年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新）
平成14年10月	三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社他1社を関係会社として承継
平成14年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
平成15年1月	関係会社である錢函土地有限会社と合併
平成15年4月	関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
平成16年7月	ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PSMC PRECAST CONCRETE JOINT VENTURE COMPANY（現VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited）を設立
平成18年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区晴海に移転
平成19年10月	北上、茨城、滋賀、兵庫、水島他1工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に継承
平成19年10月	関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更
平成20年4月	関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更
平成24年5月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT.Wi jaya Karya Komponen Betonを設立
平成28年8月	関係会社である株式会社ニューテック康和が、土木建築工事の請負等を目的とする関係会社、株式会社亀田組を子会社化

3【事業の内容】

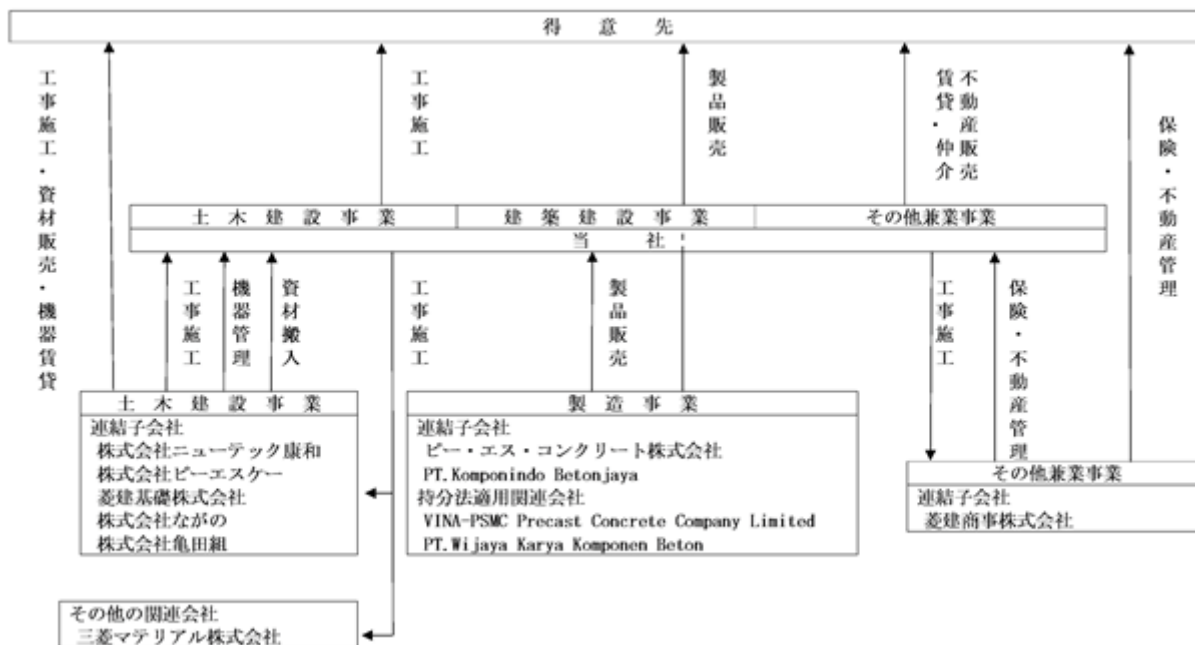
当社グループは、当社、子会社8社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、土木建設事業、建築建設事業、製造事業、その他兼業事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。
- また、連結子会社である株式会社ニューテック康和及び株式会社ながのは土木構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、株式会社亀田組はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等、株式会社ピーエスケーは土木工器用機器の管理運用等、菱建基礎株式会社は土木構造物の基礎工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。
- その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 建築建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。
- その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 製造事業** 連結子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社、PT . Komponindo Betonjaya及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMC Precast Concrete Company Limited、PT.Wijaya Karya Komponen Betonはコンクリート製品の製造販売を営んでおります。
- その他兼業事業** 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また、連結子会社である菱建商事株式会社は損害保険代理業及び不動産事業等を営んでおります。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニューテック康和	東京都 北区	90	土木建設事業	100	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
株式会社ピーエスケー	東京都 中央区	90	土木建設事業	100	当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
PT .Komponindo Betonjaya	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 17,830	製造事業	99.9	当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 当社は債務保証を行っております。
菱建商事株式会社	東京都 北区	50	その他兼業事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。
菱建基礎株式会社	東京都 豊島区	50	土木建設事業	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。
ピー・エス・コンクリート株式 会社	東京都 千代田区	90	製造事業	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
株式会社ながの (注) 2	山口県 周南市	5	土木建設事業	100 (100)	当社は補修工事及び舗装工事を発注しておりま す。
株式会社亀田組 (注) 2	大阪府 大阪市	40	土木建設事業	100 (100)	当社は土木工事を発注しております。
(持分法適用関連会社) VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited	ベトナム ロンアン	千 USドル 2,580	製造事業	30	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
PT.Wijaya Karya Komponen Beton (注) 2	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 93,500	製造事業	49 (49)	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
(その他の関係会社) 三菱マテリアル株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属製品の製 造・販売	被所有 33.4	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼任があります。

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 三菱マテリアル株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	931
建築建設事業	363
製造事業	206
その他兼業事業	38
報告セグメント計	1,538
全社(共通)	134
合計	1,672

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 土木建設事業の従業員数が前期末と比べて大幅に増加しましたのは、平成28年8月1日付で株式会社亀田組を連結子会社化したためであります。

(2)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,048	43才7ヶ月	19年0ヶ月	7,215,083

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	551
建築建設事業	363
報告セグメント計	914
全社(共通)	134
合計	1,048

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し昭和32年8月13日に結成しております。同組合の平成29年3月31日現在の所属組合員数は416名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の回復等による輸出や生産が持ち直し、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景とした企業収益の改善が持続しております。また、個人消費においても、雇用・所得環境の改善を受け、力強さは欠くものの回復の兆しが見えはじめ、概して堅調に推移しております。一方で、米国の新政権における経済政策の動向、英国のEU離脱問題等による国内景気への影響など、引き続き、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する建設産業におきましても、一般的に追い風と言われており、公共投資に重点がおかれた経済政策が盛り込まれており、第二次補正予算の内訳をみますと、「21世紀型のインフラ整備」や「熊本地震・東日本大震災の復興、防災強化」などに多くの予算が配分されております。民間工事においては、景気回復に伴う新規設備投資、既存設備の維持・更新需要、人手不足を背景とした合理化・省力化投資等も多く、企業収益は好調に推移しております。

このような経済状況のもと、当社は「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」の基本方針・基本戦略に基づき、グループ全体での収益最大化を目指し、土木部門では、新設橋梁での安定的な受注・売上規模を維持しつつ、大規模更新事業・メンテナンス分野の事業規模の拡大に向け、既存構造物の長寿命化や補修・補強等に関する技術・施工ノウハウを確立していくことで、維持更新への質的变化に対応できる事業体制を整備してまいりました。建築部門においては、勝ち残りのための競争力の向上を目指し、PC建築部門の増強・拡大及び一般建築部門の基盤強化、新分野への取組みに注力し、ソリューション営業の推進やPC技術を取り入れた企画・提案型の受注活動に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は967億15百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益36億87百万円（同27.5%増）、経常利益34億54百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益26億53百万円（同46.0%増）となりました。

なお、個別の業績は、

売上高	858億12百万円	営業利益	26億55百万円
経常利益	25億57百万円	当期純利益	21億40百万円

であります。

セグメント業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、売上高は504億45百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は65億1百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

建築建設事業は、売上高は448億22百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は43億3百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

製造事業は、売上高は80億85百万円（前年同期比35.4%増）、セグメント利益は2億94百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

その他兼業事業は、売上高は34億35百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は2億93百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は42億48百万円（前年同期比24.2%減）となりました。これは主に売上債権の増加額及び未成工事受入金の増加額の合計が、仕入債務の増加額を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は8億11百万円（前年同期比21.8%増）となりました。これは主に架設用機材の取得、及び工場設備で使用する機械装置の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は13百万円（前連結会計年度は33億54百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より34億50百万円増加し、期末残高は150億49百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業 (百万円)	55,192	17.5%
建築建設事業 (百万円)	45,278	3.4%
製造事業 (百万円)	1,819	55.5%
その他兼業事業 (百万円)	723	1.3%
合計 (百万円)	103,013	10.9%

(2)売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業 (百万円)	49,356	4.1%
建築建設事業 (百万円)	44,815	4.2%
製造事業 (百万円)	1,819	55.5%
その他兼業事業 (百万円)	723	1.3%
合計 (百万円)	96,715	0.7%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)							%		
	土木工事	38,977	56,666	95,644	39,335	56,308	1.9	1,077	39,249
	建築工事	34,177	46,197	80,375	45,711	34,664	3.6	1,255	45,369
	工事計	73,155	102,864	176,020	85,046	90,973	2.6	2,333	84,618
	製品	2,150	3,450	5,601	1,972	3,628	25.2	913	2,293
	不動産事業	3	75	79	75	3	-	-	75
	兼業計	2,154	3,525	5,680	2,047	3,632	25.1	913	2,368
合計	75,310	106,390	181,700	87,094	94,606	3.4	3,246	86,987	
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	56,308	44,035	100,343	37,995	62,348	5.4	3,383	40,300
	建築工事	34,664	45,236	79,900	44,291	35,609	3.3	1,181	44,217
	工事計	90,973	89,271	180,244	82,286	97,958	4.7	4,564	84,518
	製品	3,628	2,139	5,768	3,454	2,313	13.6	313	2,855
	不動産事業	3	71	75	71	3	-	-	71
	兼業計	3,632	2,211	5,844	3,526	2,317	13.5	313	2,927
	合計	94,606	91,482	186,088	85,812	100,275	4.9	4,878	87,445

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。

2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致します。

なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	7.4	92.6	100.0
	建築工事	51.0	49.0	100.0
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	6.6	93.4	100.0
	建築工事	38.4	61.6	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	18,437	20,898	39,335
	建築工事	6,092	39,618	45,711
	計	24,529	60,517	85,046
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	16,929	21,065	37,995
	建築工事	5,447	38,844	44,291
	計	22,376	59,909	82,286

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額10億円以上の主なもの

首都高速道路株式会社 (改) 支承・連結装置耐震性向上工事 1 - 1 0 7
 首都高速道路株式会社 (改) 上部工補強工事 1 - 3
 学校法人国際医療福祉大学 (仮称) 国際医療福祉大学 成田看護学部・成田保健医療学部新築
 工事
 社会福祉法人高邦福祉会 柳川療育センター移転新築工事
 株式会社グランイーグル (仮称) グランイーグル大森南 2 丁目共同住宅新築工事

当事業年度請負金額10億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社 新名神高速道路 猪名川橋 (P C 上部工) 工事
 東日本高速道路株式会社 東京外環自動車道 小山高架橋 (P C 上部工) 工事
 西日本高速道路株式会社 中国自動車道 吹矢谷橋他 1 橋床版補修工事
 中国四国防衛局長 岩国飛行場 (H 2 6) 格納庫 (輸送) 新設建築その他工事
 松栄商事有限会社 新さくら病院 新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

手持工事高

(平成29年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	22,981	39,367	62,348
建築工事	4,070	31,539	35,609
計	27,051	70,906	97,958

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

中日本高速道路株式会社 新名神高速道路 鈴鹿高架橋他 1 橋 (P C 上部工) 工事 平成31年 1 月完成予定
 中日本高速道路株式会社 新名神高速道路 菟野第二高架橋他 3 橋 (P C 上部工) 工事 平成30年11月完成予定
 中日本高速道路株式会社 新東名高速道路 下糟屋第一高架橋 (P C 上部工) 工事 平成30年10月完成予定
 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学 医学部新築工事 平成29年12月完成予定
 株式会社丸の内よらず (仮称) 渋谷区大山町計画 平成29年11月完成予定

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」ことを基本理念に掲げ、社会基盤、産業基盤などの社会資本の形成に貢献しております。また、地球環境保全のため公害防止と自然保護に積極的に取り組むとともに、常に新しい技術開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給し、お客様に満足いただける優れた成果を実現することに加えて、企業倫理に基づくコンプライアンスと社会的責任（CSR）を履行することでステークホルダーの信頼と期待に応えていくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

建設業を取り巻く環境は、引き続き好況で推移すると想定されますが、将来的な国内建設市場の縮小は避けられず、欧米先進諸国の例からも明らかなように、成熟した国家では、建設事業の中身については、新設工事から維持補修工事へと、質的变化が想定されます。また、少子高齢化に伴う人手不足や長時間労働問題への対応など、建設業界として、生産性向上に向けた働き方改革は不可欠な状況になっております。

当社グループでは、このような社会情勢の変化・社会的要請を見据え、PC（プレストレスト・コンクリート）業界の「トップランナー」として、10年後の目指す姿（長期経営ビジョン）を明らかにし、その実現（課題解決）に向け、2016年度を初年度とした3年間の「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定し、精力的に取り組んでおります。初年度においては、グループ全体での取り組みにより、収益力が大幅に改善され、計画を上回る業績を上げることができました。2年目以降においても、「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」の基本方針の着実な実行と経営指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

中期経営計画2016（2016年度～2018年度）

「さらなる信頼と新たな挑戦 ～ 変革へのファーストステージ2016～」

「基本方針」

「安全」・「品質」・「CSR」を徹底し、ステークホルダーおよび社会から高い信頼と評価を得る
生産性を向上させ、主軸事業（PC新設橋梁、一般建築）にて安定した収益を確保する
収益安定による従業員の待遇向上と事業戦略を支える人財確保・育成を推進する
成長分野（大規模更新事業、メンテナンス、PC建築）に注力し、事業規模を拡大する
ICT（情報通信技術）の活用によるグループコミュニケーションを活性化させ、職場環境の改善を推進する
次世代に向け、収益源の多様化（開発案件、兼業事業等）を始動させ、持続的な成長を目指す
社会のニーズを掴み、強固なグループ経営の実践により、グループ全体で企業価値を向上させる

[目標とする連結経営指標]

収益力・資本効率向上

注力事業（大規模更新事業、メンテナンス、PC建築）への投資を実施しつつ、生産性の向上等により主軸事業（PC新設橋梁、一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率2.6%以上を実現する。

健全な経営基盤を維持するために財務体質の強化と資本効率の向上を図り、ROE（自己資本当期純利益率）7.7%以上、ROA（総資産経常利益率）3.8%以上、D/Eレシオ（有利子負債÷株主資本）0.5倍以下、配当性向は計画期間平均で23%以上を目指す。

「中期経営計画2016」の初年度の計画対比は下記の通りです。

	2016年度 数値目標	2016年度 実績	対比
受注高 (百万円)	102,000	103,013	+1,013
売上高 (百万円)	99,000	96,715	2,284
営業利益 (百万円)	2,220	3,687	+1,467
営業利益率 (%)	2.2	3.8	+1.6%
経常利益 (百万円)	2,130	3,454	+1,325
経常利益率 (%)	2.2	3.6	+1.4%
ROE (%)	6.5	11.2	+4.7%
ROA (%)	3.0	4.7	+1.7%
D/Eレシオ (倍)	0.52	0.49	0.03
配当性向 (%)	平均で23%以上	21.3	1.7%

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下の様なものがあります。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少

土木工事における公共事業への依存度が高い当社グループにおいて予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 発注単価のダウン

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

東南アジア各国で事業を展開しているため、これらの国で政変、大幅な法規制の変更等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

顧客、取引先の不測の倒産等により、工事代金の回収が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材価格の変動

請負金額に反映することが困難になるほど原材料価格が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生

事業に関し大規模な事故災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

海外事業に関し、各国の為替レートが予想以上に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動

現在の金利が予想以上に高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産価額の変動

予想を超える経済的な変動により当社の資産価額の下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による巨額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会のニーズを的確に把握するため、本社に技術開発部門を設置し、プレストレストコンクリート（以下、「PC」という）技術及び在来技術の改良、新規分野への参入を目指し、効率的に成果を上げることが目的とした研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、先進技術の調査、情報の収集をはじめ、産・学・官との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果並びに主要案件は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は4億90百万円であります。

1. 土木建設事業

(1) ダックスビームHC工法の開発

近年、河川改修や都市再開発事業に伴い、設置高さの制限が厳しい箇所に橋梁が計画される事例が増え、年間40～60箇所（実績ベース）で低桁高橋の建設が見込まれています。この市場においてPC橋の採用拡大のため、低桁高橋に適用する従来の工法「ダックスビーム」（平成18年から11件の施工実績）より合理的で経済的な工法が必要と考え、新たに「ダックスビームHC工法」を開発中です。

平成28年12月に当社技術研究所で行われた公開実験では、支間12mの試験体で曲げ耐力確認試験を実施し、計算値以上の能力を有していることが確認されました。

従来に比べ、主桁製作費を30%、工事費を10%削減できるこの新工法が、今後の低桁高橋施工の選択肢の一つとして採用されることが期待されます。

(2) PSMの橋守プロジェクト

「橋守プロジェクト」とは、当社施工の既設PC橋の点検から診断までを技術職員が一貫して実施する取組で、平成23年より本格的に始動しております。

現地調査および評価・判定した結果をデータベースとして登録し、社内技術へフィードバックすることが標準的な手順で、重大な変状があった場合には、道路管理者へ報告やメンテナンス技術を提案しています。

このプロジェクトで調査した橋梁は410橋となりました（平成28年10月時点）。それ以前より点検した橋梁も含めると、当社では約5,400橋分の点検データを保有していることとなります。

更に、この度これらの点検データを全て当社の地図システム内のデータベースに統合し、施工資料、竣工図書などの資料も検索できるように改修しました。これにより、変状が見つかった場合、施工資料や竣工図書を原因推定や補修計画にスムーズに役立てることができるようになります。

今後は、これら点検データや資料をさらに充実するよう取組んでまいります。

(3) リパッシブ工法の適用範囲の拡大に向けた研究開発

当社独自のPCグラウト充填不足部補修工法である「リパッシブ工法（NETIS KT-120108-A）」は、これまで主に橋梁の主桁ウェブ部（鉛直部材）を対象に適用されてきましたが、滋賀県において橋梁の床版（水平部材）横締めケーブルに採用されました。この橋梁では複数のプレキャスト部分と場所打ち部分を貫通する横締めケーブルが対象であり、これまでとは異なる課題解決のための研究開発を行いました。今回得られた知見を踏まえ、施工マニュアルおよび積算マニュアルの改訂を実施し、横締めケーブルへの適用拡大に向けた環境整備に取り組んでおります。

また、PC鋼材がケーブルではなく鋼棒である場合も多く、この場合は一般的に鋼棒と鋼棒を配置しているダクトとの空隙がケーブルの場合よりも狭く、亜硝酸リチウム水溶液やグラウト充填補修材を充填した際の充填状況の確認が望まれておりました。これに対しても研究開発を行い、最適な充填方法を確立しましたので、本工法の適用範囲がさらに広がりました。

土木建設事業に係る研究開発費は4億34百万円であります。

2. 建築建設事業

(1) PSMIX構法の適用範囲拡大

PSMIX構法は、柱を鉄筋コンクリート造、梁を鉄骨造とすることで、大スパン架構が構築でき、工期短縮・コスト削減となる合理的な構法です。

従来、ラーメン架構のみで用いられていましたが、適用範囲を拡大すべく、ブレースを併用したラーメン架構にも適用できるよう研究を重ねてまいりました。

地震や風などの横からの力に対し、ブレースが構造物の変形を防ぐため、ラーメン架構のみに比べて柱・梁の断面を小さくできることから、今後、倉庫物件等への提案の幅が広がります。

研究の成果を取りまとめて、（一財）日本建築総合試験所の建築技術性能証明を改定しました。

建築建設事業に係る研究開発費は55百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．財政状態の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態と流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は、773億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億6百万円の増加となりました。

流動資産は602億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億19百万円増加しております。主な要因といたしましてその他のたな卸資産が7億13百万円、未収入金が4億12百万円それぞれ減少しましたが、現金預金が34億50百万円、受取手形・完成工事未収入金等が27億3百万円、未成工事支出金が20億2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は170億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億86百万円増加しております。主な要因といたしまして建設仮定金が39百万円減少しましたが、機械、運搬具及び工具器具備品が4億11百万円、投資有価証券が2億6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は525億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億28百万円増加しております。

流動負債は主に、その他流動負債が52百万円減少しましたが、未成工事受入金が16億32百万円、支払手形・工事未払金等が14億34百万円、電子記録債務が11億95百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は主に長期借入金が4億7百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は、主に親会社株主に帰属する当期純利益26億53百万円の計上により247億22百万円となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は42億48百万円（前年同期比24.2%減）となりました。これは主に売上債権の増加額及び未成工事受入金の増加額の合計が、仕入債務の増加額を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は8億11百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

これは主に架設用機材の取得、及び工場設備で使用する機械装置の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は13百万円（前連結会計年度は33億54百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度より34億50百万円増加し、期末残高は150億49百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
自己資本比率(%)	27.5	26.0	29.0	32.7	32.0
時価ベースの自己資本比率(%)	29.7	31.1	26.6	27.7	25.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	-	-	1.8	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	33.9	-	-	50.8	37.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。平成26年3月期及び平成27年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2. 経営成績の分析

(1) 概要

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の回復等による輸出や生産が持ち直し、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景とした企業収益の改善が持続しております。また、個人消費においても、雇用・所得環境の改善を受け、力強さは欠くものの回復の兆しが見えはじめ、概して堅調に推移しております。

(2) 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ6億49百万円(0.7%増)増加し、967億15百万円となりました。

土木建設事業は、受注高は減少しておりますが、前期からの繰越工事高が多く、前連結会計年度と比べ19億45百万円増加し、493億56百万円となりました。

建築建設事業は、受注高が減少し、前期からの繰越工事高も同水準であったことから、前連結会計年度と比べ19億55百万円減少し、448億15百万円となりました。

製造事業は、前連結会計年度と比べ6億49百万円増加し、18億19百万円となりました。

その他兼業事業につきましては、前連結会計年度に比べ9百万円増加し、7億23百万円となりました。

(3) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ7億90百万円(0.9%減)減少し、852億55百万円となりました。売上原価の減少は、建築建設事業において資材価格の高止まりと労務事情の悪化による建設コストの上昇があったものの、省力化、合理化により原価低減したものであります。売上総利益率は、売上原価の減少により前連結会計年度の10.4%から1.4ポイント上昇し11.8%となっております。

販売費及び一般管理費は徹底した経費節減を実行した一方、賃金政策・制度改革等による処遇改善により、前連結会計年度に比べ6億44百万円(9.0%増)増加し、77億73百万円となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上総利益額の増加に伴い、前連結会計年度に比べ7億95百万円増加し、36億87百万円となりました。

(5) 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ受取利息、為替差益がそれぞれ8百万円、11百万円減少しましたが、受取配当金、持分法による投資利益がそれぞれ7百万円、84百万円増加したことにより91百万円増加の2億9百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ支払手数料が2億48百万円の増加により、2億32百万円増加の4億41百万円となりました。

(6) 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益18百万円と固定資産売却益5百万円の計上等により26百万円となりました。

特別損失は、固定資産除却損6百万円、土地の減損損失1百万円等の計上により8百万円となりました。

(7) 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に売上総利益率の上昇に伴う売上総利益金額の増加等により、前連結会計年度に比べ8億36百万円(46.0%増)増加し、26億53百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は8億97百万円であり、その主なものは当社のリース資産の取得1億29百万円、子会社である株式会社ピーエスケーの機械装置の取得3億9百万円であります。

(注)1.「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2.セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておらず、主要なセグメントにて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	1,061	162	56,978	1,373	-	2,598	137
東京土木支店・ 東京建築支店 (東京都中央区)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	8	1	10,775	711	239	961	505
大阪支店 (大阪市北区) (注)2、3	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	13	2	11,031	515	2	533	328
九州支店 (福岡市中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	34	1	23,621	271	287	596	15
東北支店 (仙台市青葉区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	43	1	9,335	244	-	289	24
久留米工場 (福岡県久留米 市)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	-	-	37,517	478	-	478	8
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	19	0	50,634	868	-	889	-
滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	30	1	33,249	489	-	520	-
技術研究所 (神奈川県小田原 市)	土木建設・建 築建設事業	総合研究 施設	217	17	7,645	566	-	802	8

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産		合計
						面積(m ²)	金額			
株式会社 ピーエス ケー(注)5	本社 (東京都中央区)	土木建設 事業	建設工事用 設備	11	474	-	-	-	485	67
株式会社 ピーエス ケー	関東工場・関東機 材センター (千葉県富津市)	土木建設 事業	建設工事用 設備	80	109	39,664	667	-	858	16
菱建商事株 式会社	本社 (東京都北区)	その他兼 業事業	賃貸用資産 等	46	0	12,727	426	7	481	38

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 機材センター設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 当社の連結子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。

5. 機材センター等設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

埼玉仮設センター 埼玉県白岡市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事中機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月28日 (注)1	8,859,716	48,897,145	-	4,218	-	8,110
平成25年3月29日 (注)2	4,455,558	44,441,587	-	4,218	-	8,110
平成25年4月1日～ 平成26年3月30日 (注)1	6,088,884	50,530,471	-	4,218	-	8,110
平成26年3月31日 (注)2	3,044,442	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(注)1. 発行済株式総数の増加はA種種類株主による同株式の取得請求に伴う普通株式の発行によるものであります。

2. 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成29年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	31	42	217	61	2	9,157	9,512	-
所有株式数(単元)	9,183	109,132	11,433	205,367	19,423	5	119,974	474,517	34,329
所有株式数の割合(%)	1.94	23.00	2.41	43.28	4.09	0.00	25.28	100.00	-

- (注) 1. 自己株式88,299株は「個人その他」に882単元及び「単元未満株式の状況」に99株含まれております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託が所有する株式601,100株は、含まれておりません。
2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	15,860	33.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社(注)2	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,491	9.45
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,834	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,620	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,525	3.21
岡山県	岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	839	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75949口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	601	1.26
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	441	0.92
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	416	0.87
計	-	28,127	59.23

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。
3. 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成28年8月19日付の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されており、平成28年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	555	1.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,294	2.73
計	-	1,849	3.90

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,200	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,363,500	473,635	同上
単元未満株式	普通株式 34,329	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,635	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株及び役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式601,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義及び同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数がそれぞれ21個、6,011個含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二 丁目5番24号	88,200	-	88,200	0.19
計	-	88,200	-	88,200	0.19

(注)上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式601,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

[B I P 信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 平成28年8月8日
- ・ 信託の期間 平成28年8月8日～平成31年10月31日
- ・ 制度開始日 平成28年8月8日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 2.2億円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 平成28年8月10日～平成28年10月5日
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に交付する予定の株式（換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数
上限705,000株（信託期間3年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	369	141,043
当期間における取得自己株式	普通株式	147	63,420

(注)1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	85	37,525	-	-
保有自己株式数	普通株式	88,299	-	88,446	-

(注)1. 当期間における保有自己株式及び処分を行った自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。なお、当社グループは今年度を開始年度とする「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定しており、計画期間においての配当性向については、平均で23%以上を目指すこととしております。

当期の配当金につきましては、当期の業績並びに財務体質等の安定化等を勘案し、前連結会計年度より普通株式1株につき4円増配させていただき、普通株式1株当たり12円の期末配当を実施することを決定致しました。年間で普通株式1株当たり12円の配当金となっております。

また、内部留保につきましては、企業価値の最大化へ向け、PC（プレストレスト・コンクリート）技術を応用した新工法・新技術の開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開及び企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	568	12.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	635	558	554	433	442
最低(円)	286	326	414	334	336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	375	372	396	400	428	442
最低(円)	348	340	364	375	373	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員 全般統理	藤井 敏道	昭和29年3月4日生	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成15年6月 同社セメント事業カンパニー生産管理部長 平成19年6月 同社九州工場長 平成21年6月 同社執行役員 セメント事業カンパニー技術統括部長 平成22年6月 同社代表取締役 常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 平成22年6月 当社社外取締役 平成26年1月 三菱マテリアル株式会社 代表取締役 副社長セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当兼CSR担当 平成26年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当 平成28年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理(現)	(注)3	普通株式 16.5
取締役副社長 (代表取締役)	副社長執行役員 技術本部長・安全 品質環境担当兼海 外事業担当	森 拓也	昭和31年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術本部副本部長兼土木技術第一部長 平成19年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成22年4月 当社執行役員 技術本部長兼工務監督室長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 平成28年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 平成28年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当(現)	(注)3	普通株式 4.2
取締役 (代表取締役)	常務執行役員 建築本部長	黒柳 辰弥	昭和32年3月23日生	昭和54年4月 三菱建設株式会社入社 平成18年4月 当社東京建築支店建築統括部工事第三部長 平成24年4月 当社東京建築支店建築工事部長 平成25年4月 当社東京建築支店長 平成26年4月 当社執行役員 東京建築支店長 平成28年4月 当社常務執行役員 建築本部長 平成28年6月 当社代表取締役 常務執行役員 建築本部長(現)	(注)3	普通株式 5.3
取締役 (代表取締役)	常務執行役員 土木本部長兼高速 鉄道推進室長	蔵本 修	昭和30年10月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年10月 当社大阪支店PC事業部技術部長 平成16年4月 当社大阪支店土木工事統括部技術部長 平成16年7月 当社広島支店土木営業部長 平成18年4月 当社広島支店長 平成19年4月 当社執行役員 広島支店長 平成20年4月 当社執行役員 西日本支社副支社長兼九州支店長 平成21年4月 当社執行役員 大阪支店長 平成22年6月 当社常務執行役員 大阪支店長 平成26年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長 平成29年4月 当社常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長 平成29年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長(現)	(注)3	普通株式 6.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理本部長	小山 靖志	昭和32年11月8日生	昭和55年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成17年11月 同社関連事業室副事業室長 平成19年4月 当社社長室長付 平成19年7月 当社社長室関連事業部長 平成21年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー管理統括部グループ会社管理部長 平成23年6月 同社関連事業室長 平成26年9月 当社執行役員 管理本部長・CSR担当 平成28年4月 当社執行役員 管理本部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長(現)	(注)3	普通株式 3.2
取締役	執行役員 建築本部副本部長	居村 昇	昭和34年3月4日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年4月 同行横浜駅前支店副支店長 平成11年6月 同行大伝馬町支店副支店長 平成14年3月 同行リテール融資部次長 平成19年10月 同行リテール業務部部长 平成20年7月 同行新丸の内ローン推進部長 平成22年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締役社長 平成24年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長(現)	(注)3	普通株式 1.3
取締役		鳥井 博康	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社 平成17年4月 同社特殊線事業部営業部長 平成22年2月 同社特殊線事業部業務部長 平成22年6月 同社執行役員 特殊線事業部次長兼業務部長 平成22年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長 平成23年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 産業素材事業本部副本部長兼特殊線事業部長 平成23年6月 当社社外取締役(現) 平成24年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業部長兼特殊線事業部長(現) 平成29年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役(現)	(注)3	-
取締役		不死原正文	昭和29年5月18日生	昭和53年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成19年4月 同社環境事業カンパニー事業推進部長 平成21年5月 同社環境事業カンパニー営業部長 平成22年10月 同社環境事業部長 平成24年4月 同社執行役員 環境事業部長 平成27年4月 同社常務執行役員 平成27年6月 同社取締役 常務執行役員 平成28年4月 同社取締役 常務執行役員 セメント事業本部本部長 平成28年6月 当社社外取締役(現) 平成29年4月 太平洋セメント株式会社取締役 専務執行役員 セメント事業本部本部長(現)	(注)3	-
取締役		岸 和博	昭和33年12月25日生	昭和59年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成22年6月 同社岩手工場長 平成23年6月 同社セメント事業カンパニー技術統括部長兼生産部長 平成26年4月 同社執行役員 九州工場長 平成28年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 平成29年4月 同社常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント(現) 平成29年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		朝倉 浩	昭和35年12月24日生	昭和58年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成19年6月 同社法人企画推進部副部長兼経営企画部副部長 平成20年4月 同社CPM企画部長 平成23年6月 同社執行役員 不動産アセットマネジメント部長 平成25年6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長 平成26年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		大内 辰夫	昭和27年11月10日生	昭和51年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成20年6月 同社東谷鉱山長 平成21年6月 菱光石灰工業株式会社 取締役 生川事業所長 平成23年4月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー資源統括部長 平成25年2月 豪州三菱マテリアル株式会社 取締役社長 平成27年6月 三菱マテリアル株式会社資源・リサイクル事業本部本部長補佐 平成28年4月 同社資源部部長補佐 平成28年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役 (常勤)		鈴木 義晃	昭和27年11月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社大阪支店土木統括部開発営業部長 平成19年5月 当社大阪支店土木統括部長 平成20年4月 当社西日本支社大阪支店長兼土木営業部長 平成21年4月 当社九州支店長 平成23年4月 当社土木本部副本部長兼原子力室長 平成24年4月 当社執行役員 土木本部副本部長兼原子力室長 平成28年4月 当社土木本部顧問兼原子力室長 平成28年6月 当社監査役(現)	(注)6	普通株式 3.4
計						普通株式 40.2

- (注) 1 取締役 鳥井博康、不死原文文及び岸和博の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役 朝倉浩及び大内辰夫の両氏は、社外監査役であります。
3 平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名(うち取締役兼務6名)で次のとおり構成されております。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	藤井 敏 道	全般統理
副社長執行役員	森 拓 也	技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当
常務執行役員	黒 柳 辰 弥	建築本部長
常務執行役員	蔵 本 修	土木本部長兼高速鉄道推進室長
常務執行役員	塚 原 明 彦	社長補佐・国内関係会社担当
執行役員	小 山 靖 志	管理本部長
執行役員	居 村 昇	建築本部副本部長
執行役員	正 木 慎 一	建築本部副本部長
執行役員	川 原 利 朗	大阪支店長
執行役員	宮 脇 裕 明	東京土木支店長
執行役員	岡 島 裕	建築本部副本部長
執行役員	山 田 宏 志	東京建築支店長
執行役員	森 勝 茂	名古屋支店長
執行役員	森 島 修	東北支店長

(は取締役兼務)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて平成15年10月より運用を開始したリスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、平成19年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに、内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードのそれぞれの原則に従うことを基本方針とすることで、企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するよう努めてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社です。取締役の総数は9名、そのうち社外取締役の3名からは、それぞれ経営者並びに業務執行者としての豊富な経験と幅広い視点から助言と指導を受けております。

また、監査役の総数は3名であり、そのうち社外監査役は2名で、1名は金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しており、もう1名は企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しております。監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査できることから、本体制を採用しております。

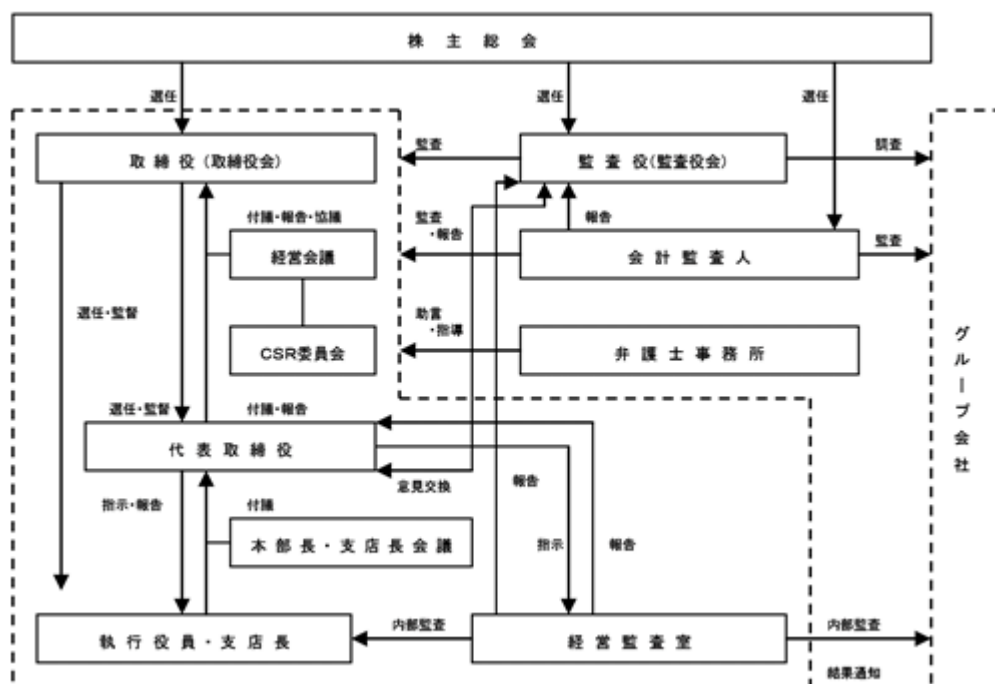
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化並びに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープン且つ迅速に審議しております。また、社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、監査役の補助使用人として監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針として以下の事項を定めています。

1．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
- (2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
- (3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
- (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- (5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
- (6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。

(2) 経営会議

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役ならびに本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。

(3) 本部長・支店長会議

社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づきグループ会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ピーエス三菱グループC S R基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。
子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知する。

6. 監査役の職務の執行のための必要な体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努めなければならない。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項
取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役の補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。
取締役は、監査役の補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。
- (3) 監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定める。
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの内部通報制度および当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。
- (4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いは行わず、その旨を規程に定める。
- (5) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役と協議の上、監査役の職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。
- (6) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下のとおりとなっております。
- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求については各支店の管理部が対応しております。
 - ・外部の専門機関との連携状況については、必要に応じ所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を図り対応しております。
 - ・反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約しております。
 - ・対応マニュアルの整備状況については平成16年11月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を策定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
 - ・各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施しております。
 - ・協働会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を記載しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査部署である経営監査室は専任者2名の他に兼務者2名で構成され、業務執行部門から独立した社長直属の部署としており、内部統制の運用状況の確認等、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・経営監査室と監査役及び会計監査人の相互間では意見交換を行うなど、連携を図り監査の実効性を高めております。経営監査室と監査役では年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、監査役と会計監査人におきましては年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。また、経営監査室と会計監査人では、内部監査計画や監査結果等についての情報交換や報告を定期的に行うなど、綿密な連携を保っております。

ヘ. 会計監査の状況

・監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当事業年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

- ・会計監査人の名称：有限責任 あずさ監査法人
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員、業務執行社員：佐々木雅広、鹿島高弘
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 13名

ト．社外取締役及び社外監査役

1．社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は取締役9名のうち3名、社外監査役は監査役3名のうち2名であり、役員全体に占める社外取締役、社外監査役の割合も高く、当社経営に対する監督並びに監査機能は十分果たされていると考えております。

2．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び

企業統治において果たす機能と役割

当社は社外取締役、社外監査役を選任するにあたり、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、当社の業容を良く理解し、各人の見識や人格等を考慮、さらに他業種での業務経験が豊富であることを重要視しております。選任した社外役員には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場から、業務全般に係わる適切な助言、及び監督並びに監査機能を発揮するよう求めております。

3．選任状況並びに会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役鳥井博康氏は、当社の株主である住友電気工業株式会社（保有比率3.86%）の常務執行役員であり、また、住友電工スチールワイヤー株式会社の取締役を兼職しており、当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をいただいております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社は、住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、鳥井博康氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役不死原正文氏は、当社の株主である太平洋セメント株式会社（保有比率9.45%）の取締役専務執行役員であり、当社社外取締役就任後は、上場会社の取締役として豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をいただいております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社は、太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、不死原正文氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役岸和博氏は、当社の筆頭株主でもかつ主要株主でもある三菱マテリアル株式会社（保有比率33.40%）の常務執行役員であり、同社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言及び監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社は、三菱マテリアル株式会社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。

社外監査役朝倉浩氏は、当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社（保有比率0.13%）の執行役員を務めたのち、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長を務めており、金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しております。当社は、同氏が当社の社外監査役として、財務・会計に関する相当程度の知見を活かし、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社から資金借入れの取引及び同社に株式事務代行を委託しておりますが、同社は当社の複数ある取引金融機関の1つであり、株式事務代行手数料等も僅少であるため、主要な取引先に該当するものではなく、また株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所については、当社との間に特別の利害関係はありません。従いまして、朝倉浩氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役大内辰夫氏は、当社の筆頭株主でかつ主要株主でもある三菱マテリアル株式会社（保有比率33.40%）のセメント事業カンパニー資源統括部長を務めた他、同社の子会社である菱光石灰工業株式会社の取締役生川事業所長、及び豪州三菱マテリアル株式会社の取締役社長を務めた経験を有しており、同氏の企業経営における豊富な経験・実績・見識をもって、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は、三菱マテリアル株式会社及び菱光石灰工業株式会社から、工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と両社間の取引高が売上高に占める割合はそれぞれ僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。また、豪州三菱マテリアル株式会社については、当社との間に特別な利害関係はありません。

4. 社外取締役による監督、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、幅広い視点・経験をもちに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役につきましては、内部監査部署である経営監査室と年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのCSR推進体制において「コンプライアンスの徹底」、「リスクマネジメントの推進」、「ステークホルダーコミュニケーションの推進」、「地域社会への貢献」を活動の基本方針に定め、社会との繋がりを考えた事業活動を行っております。特に不正・違法行為は会社存続を揺るがす大きなリスクであることから「コンプライアンスの徹底」をCSRの基盤・根幹と位置付け、コンプライアンス研修などのグループ各社も含めた全役職員の遵法意識の高揚に向けた活動を展開するとともに、未然防止という観点からリスクマネジメント機能の強化を図っております。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会及び関係会社経営協議会を開催するなど、意思決定並びに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、経営企画部を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

当社グループでは、内部通報制度として、「ピーエス三菱グループCSR基本規程」において、相談者・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を明確にした上で、当社グループ社員等からの通報又は相談窓口である「CSRなんでも相談室」を社内イントラネット上に設置しております。また、弁護士事務所を社外の相談窓口として設置することで、内部統制管理体制の強化を図っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金 引当額	業績連動型 株式報酬引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	175	116	24	8	27	8
監査役 (社外監査役を除く)	14	13	-	0	-	2
社外役員	46	44	-	2	-	7

(注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役を除く)を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計2.6億円を上限と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において月額550万円以内と決議いただいております。

4. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 3名に対し 49百万円

退任監査役 2名に対し 21百万円

上記のうち社外役員2名に対し 15百万円

(各金額は、上記及び過年度の有価証券報告書において、役員区分ごとの報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額として、取締役3名46百万円、監査役2名21百万円及び社外役員2名15百万円が含まれております。)

5. 当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との利益意識の共有につながるものであること
- ・優秀な人財の確保に資するものであること

ロ．報酬水準、報酬構成比率の考え方

当社役員の報酬水準、報酬構成比率の考え方は以下のとおりです。

- ・報酬水準は、役員の役割と責任に応じて決定しております。なお、同業他社等の水準も参考としております。
- ・役員報酬構成は業務執行を担当する役員と業務執行を担当しない役員とで異なる構成とします。
業務執行を担当する取締役及び執行役員の報酬：固定報酬（基本報酬）、賞与、業績連動型株式報酬で構成
社外取締役及び監査役の報酬：固定報酬（基本報酬）のみで構成
- ・賞与は、短期業績（各事業年度の業績）達成へのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、金銭で支給します。支給額は連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の水準によって、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。
- ・業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた株式を、退任後に交付します。交付株式数は連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の水準によって、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。中期経営計画達成の状況に応じた株式数を退任後に交付することにより、長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての性格も有する設計としています。

ハ．報酬決定プロセス

固定報酬（基本報酬）は以下のプロセスで決定します。

- ・取締役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。
- ・執行役員については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、取締役会で決定します。
変動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は、業績目標値と達成基準等をあらかじめ取締役会において決議し、規定を明文化した上で、同規定に基づき決定します。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を配当することができることとなっております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

48銘柄 1,769百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京応化工業株式会社	100,698	283	営業取引関係維持のため
株式会社三菱総合研究所	64,900	231	事業活動に有益な情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社大林組	530,000	551	営業取引関係維持のため
東京応化工業株式会社	100,698	372	営業取引関係維持のため
株式会社三菱総合研究所	57,000	183	事業活動に有益な情報収集のため
ショーボンドホールディングス株式会社	31,900	156	営業面での一層の拡大を図るため
京成電鉄株式会社	12,500	32	営業面での一層の拡大を図るため
京浜急行電鉄株式会社	14,000	17	営業面での一層の拡大を図るため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	778	-	-	-	-

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
株式会社大林組	530,000	551
ショーボンドホールディングス株式会社	31,900	156
京成電鉄株式会社	12,500	32
京浜急行電鉄株式会社	14,000	17

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66	-	69	-

(注) 当連結会計年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、平成27年3月期英文財務諸表および平成28年3月期英文財務諸表に関する3百万円を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に該当はありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,599	15,049
受取手形・完成工事未収入金等	34,404	37,108
電子記録債権	461	1,053
未成工事支出金	4,209	4,409
その他のたな卸資産	4,621	4,614
繰延税金資産	76	78
未収入金	1,573	1,160
その他	424	425
貸倒引当金	128	134
流動資産合計	52,644	60,263
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,100	7,098
機械、運搬具及び工具器具備品	10,830	11,241
土地	3,839	3,923
リース資産	516	611
建設仮勘定	56	16
減価償却累計額	15,306	15,660
有形固定資産合計	12,036	12,232
無形固定資産	33	217
投資その他の資産		
投資有価証券	1,521	1,523
破産更生債権等	1,447	1,453
繰延税金資産	105	131
退職給付に係る資産	1,165	1,194
その他	1,903	1,947
貸倒引当金	1,448	1,453
投資その他の資産合計	4,287	4,593
固定資産合計	16,356	17,043
資産合計	69,000	77,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,228	18,663
電子記録債務	6,096	7,292
短期借入金	7 6,570	7 7,561
未払法人税等	550	735
未成工事受入金	2,574	4,206
賞与引当金	229	270
完成工事補償引当金	273	263
工事損失引当金	4 336	4 368
その他	2,945	2,893
流動負債合計	36,806	42,254
固定負債		
長期借入金	7 3,500	7 3,907
繰延税金負債	22	55
再評価に係る繰延税金負債	3 1,266	3 1,266
役員退職慰労引当金	280	71
株式報酬引当金	-	51
退職給付に係る負債	4,122	4,328
資産除去債務	86	86
その他	369	560
固定負債合計	9,649	10,328
負債合計	46,455	52,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	8,954	11,228
自己株式	38	252
株主資本合計	21,244	23,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	624	680
土地再評価差額金	3 1,680	3 1,679
為替換算調整勘定	226	225
退職給付に係る調整累計額	778	717
その他の包括利益累計額合計	1,299	1,416
非支配株主持分	0	0
純資産合計	22,544	24,722
負債純資産合計	69,000	77,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	96,066	96,715
売上高合計	96,066	96,715
売上原価		
完成工事原価	1 86,046	1 85,255
売上原価合計	86,046	85,255
売上総利益		
完成工事総利益	10,020	11,460
売上総利益合計	10,020	11,460
販売費及び一般管理費	2, 3 7,128	2, 3 7,773
営業利益	2,891	3,687
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	25	32
為替差益	11	-
持分法による投資利益	-	84
受取ロイヤリティー	7	8
スクラップ売却益	8	13
貸倒引当金戻入額	4	0
その他	47	65
営業外収益合計	117	209
営業外費用		
支払利息	110	115
持分法による投資損失	14	-
為替差損	-	6
支払保証料	22	38
支払手数料	24	272
支払特許料	21	0
その他	16	8
営業外費用合計	209	441
経常利益	2,799	3,454
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 5
投資有価証券売却益	-	18
ゴルフ会員権売却益	5	-
その他	-	2
特別利益合計	7	26
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 6
減損損失	436	1
その他	5	0
特別損失合計	443	8
税金等調整前当期純利益	2,363	3,473
法人税、住民税及び事業税	686	854
法人税等調整額	140	34
法人税等合計	546	819
当期純利益	1,817	2,653
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,817	2,653

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,817	2,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	56
土地再評価差額金	71	-
為替換算調整勘定	56	-
退職給付に係る調整額	489	60
持分法適用会社に対する持分相当額	35	0
その他の包括利益合計	1,438	1,117
包括利益	1,379	2,770
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,379	2,770
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	7,336	38	19,627
当期変動額					
剰余金の配当			284		284
親会社株主に帰属する当期純利益			1,817		1,817
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			84		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,617	0	1,617
当期末残高	4,218	8,110	8,954	38	21,244

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	551	1,693	133	288	1,822	0	21,450
当期変動額							
剰余金の配当					-		284
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,817
自己株式の取得					-		0
土地再評価差額金の取崩					-		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	13	92	489	522	0	522
当期変動額合計	72	13	92	489	522	0	1,094
当期末残高	624	1,680	226	778	1,299	0	22,544

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	8,954	38	21,244
当期変動額					
剰余金の配当			379		379
親会社株主に帰属する当期純利益			2,653		2,653
自己株式の取得				218	218
自己株式の処分		0		4	4
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,274	213	2,061
当期末残高	4,218	8,110	11,228	252	23,306

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	624	1,680	226	778	1,299	0	22,544
当期変動額							
剰余金の配当					-		379
親会社株主に帰属する当期純利益					-		2,653
自己株式の取得					-		218
自己株式の処分					-		4
土地再評価差額金の取崩					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	0	0	60	116	0	116
当期変動額合計	56	0	0	60	116	0	2,178
当期末残高	680	1,679	225	717	1,416	0	24,722

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,363	3,473
減価償却費	610	711
のれん償却額	-	13
持分法による投資損益(は益)	14	84
減損損失	436	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	80	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	123	241
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	208
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	51
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	68	10
工事損失引当金の増減額(は減少)	135	31
賞与引当金の増減額(は減少)	144	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	11
受取利息及び受取配当金	38	38
支払利息	110	115
支払手数料	24	272
為替差損益(は益)	0	0
固定資産除売却損益(は益)	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	18
売上債権の増減額(は増加)	5,752	2,860
たな卸資産の増減額(は増加)	22	1,289
仕入債務の増減額(は減少)	2,850	2,419
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,861	1,602
未収入金の増減額(は増加)	2	412
その他	1,507	226
小計	6,281	5,112
利息及び配当金の受取額	38	37
利息の支払額	110	113
法人税等の支払額	604	787
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,604	4,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	675	801
有形固定資産の売却による収入	1	14
投資有価証券の取得による支出	5	0
投資有価証券の売却による収入	-	24
関係会社出資金の払込による支出	-	35
貸付けによる支出	1	21
貸付金の回収による収入	1	2
その他	12	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	666	811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,473	990
長期借入れによる収入	3,500	-
長期借入金の返済による支出	-	22
リース債務の返済による支出	74	92
自己株式の取得による支出	0	213
自己株式の売却による収入	-	4
配当金の支払額	284	379
その他	21	274
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,354	13
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,573	3,450
現金及び現金同等物の期首残高	10,025	11,599
現金及び現金同等物の期末残高	11,599	15,049

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社
主要な連結子会社名
株式会社ニューテック康和
株式会社ピーエスケー
ピー・エス・コンクリート株式会社

当連結会計年度中に当社の連結子会社である株式会社ニューテック康和が、株式会社亀田組準備会社(平成28年8月1日に株式会社亀田組に社名変更)を設立したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社数 2社

VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited
PT.Wijaya Karya Komponen Beton

(2)持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT. Komponindo Betonjayaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金・その他のたな卸資産(商品及び製品・仕掛品・兼業事業支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産(原材料及び貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

工事損失引当金

当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前連結会計年度は58,297百万円、当連結会計年度は60,018百万円であります。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利変動リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

変動金利の借入金利息

ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(9)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「受取手形・完成工事未収入金等」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた34,865百万円は、「受取手形・完成工事未収入金等」34,404百万円、「電子記録債権」461百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において当社の「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当連結会計年度末の当該長期未払金148百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は213百万円及び601,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	320百万円	401百万円
その他	37	76

2 保証債務

次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式会社グランイーグル	84百万円	-百万円

3 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,060百万円	2,100百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は85百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は470百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は84百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は472百万円であります。

4 損失が見込まれる工事契約等に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	117百万円	130百万円
仕掛品	31	23

5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	42百万円	43百万円

6 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	25百万円	22百万円
仕掛品	1,949	1,270
原材料及び貯蔵品	162	131
計	2,137	1,424

7 財務制限条項

- (1) 当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成29年3月31日にコミットメントライン契約は終了しております。
本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	- 百万円
借入実行残高	5,300	-
借入未実行残高	12,000	-

- (2) 当社は平成29年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	17,300百万円
借入実行残高	-	6,300
借入未実行残高	-	11,000

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (3) 当社は平成27年3月24日に支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しておりましたが、平成29年3月24日にコミットメントライン契約は終了しております。
本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,669百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,669	-

- (4) 当社は平成27年9月30日に金銭消費貸借契約（長期借入金のうち1,600百万円）を締結しております。
本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成28年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成28年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

8 偶発債務

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	264百万円	133百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	2,713百万円	2,961百万円
賞与引当金繰入額	53	84
退職給付費用	187	231
役員退職慰労引当金繰入額	85	37
株式報酬引当金繰入額	-	51
のれん償却額	-	13
貸倒引当金繰入額	94	12

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	506百万円	490百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	1百万円	5百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	5 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	0
計	1	6

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91百万円	104百万円
組替調整額	-	18
税効果調整前	91	85
税効果額	18	29
その他有価証券評価差額金	72	56
土地再評価差額金：		
税効果額	71	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	56	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	503	79
組替調整額	14	139
税効果調整前	489	60
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	489	60
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	35	0
持分法適用会社に対する持分相当額	35	0
その他の包括利益合計	438	117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式(注)	87,249	766	-	88,015

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加766株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	379	利益剰余金	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式(注1・2)	88,015	613,569	12,185	689,399

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加613,569株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加601,100株、単元未満株式の買取りによる増加369株及び当社株式を保有する会社の連結子会社化に伴う増加12,100株であり、普通株式の自己株式数の減少12,185株は単元未満株式の買増85株及び連結子会社による当社株式の売却12,100株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式601,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	379	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会(注)	普通株式	568	利益剰余金	12.0	平成29年3月31日	平成28年6月28日

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	11,599百万円	15,049百万円
現金及び現金同等物	11,599	15,049

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社亀田組準備会社(平成28年8月1日に株式会社亀田組に社名変更)が、吸収分割により株式会社亀田組(旧亀田組)から承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	440百万円
固定資産	163
資産合計	604
流動負債	361
固定負債	440
負債合計	801

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	286	154
1年超	154	243
合計	442	397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としております。変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約ごとに金利スワップによるデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に債権債務を可能な限り精算することとし、また、当社は、海外での事業においても、円建てにて取引を行うように努め、為替の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については社内規程により取引権限を定めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	11,599	11,599	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	34,404	34,404	-
(3)電子記録債権	461	461	-
(4)未収入金	1,573	1,573	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	42	45	2
その他有価証券	1,293	1,293	-
(6)破産更生債権等	1,447		
貸倒引当金	1,447		
	-	-	-
資産計	49,373	49,376	2
(1)支払手形・工事未払金等	17,228	17,228	-
(2)電子記録債務	6,096	6,096	-
(3)短期借入金	6,570	6,570	-
(4)長期借入金	3,500	3,539	39
負債計	33,396	33,435	39
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	15,049	15,049	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	37,108	37,108	-
(3)電子記録債権	1,053	1,053	-
(4)未収入金	1,160	1,160	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	43	45	1
その他有価証券	1,418	1,418	-
(6)破産更生債権等	1,453		
貸倒引当金	1,453		
	-	-	-
資産計	55,833	55,835	1
(1)支払手形・工事未払金等	18,663	18,663	-
(2)電子記録債務	7,292	7,292	-
(3)短期借入金	7,561	7,561	-
(4)長期借入金	3,907	3,949	41
負債計	37,424	37,466	41
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)電子記録債権及び(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(6)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	457	457
関係会社株式	320	401

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	11,592	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	34,404	-	-	-
電子記録債権	461	-	-	-
未収入金	1,573	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	45	-	-
合計	48,031	45	-	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない11,447百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	15,041	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	37,108	-	-	-
電子記録債権	1,053	-	-	-
未収入金	1,160	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	45	-	-
合計	54,363	45	-	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない11,453百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,570	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	300	-	3,200	-
合計	6,570	-	300	-	3,200	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,561	-	-	-	-	-
長期借入金	-	300	-	3,200	407	-
合計	7,561	300	-	3,200	407	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	42	45	2
合計	42	45	2

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,293	474	818
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
合計	1,293	474	818

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 457百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式3百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	43	45	1
合計	43	45	1

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,417	512	905
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
合計	1,418	512	905

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 457百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	18	-
合計	24	18	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,200	3,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,200	3,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度では、従業員の各資格職級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,355		9,700	
勤務費用	727		738	
利息費用	51		27	
数理計算上の差異の発生額	220		72	
退職給付の支払額	655		470	
その他	0		-	
退職給付債務の期末残高	9,700		10,068	

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,935		6,742	
期待運用収益	165		134	
数理計算上の差異の発生額	287		4	
事業主からの拠出額	284		328	
退職給付の支払額	356		275	
年金資産の期末残高	6,742		6,934	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,577	5,739
年金資産	6,742	6,934
	1,165	1,194
非積立型制度の退職給付債務	4,122	4,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,957	3,134
退職給付に係る負債	4,122	4,328
退職給付に係る資産	1,165	1,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,957	3,134

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	727	738
利息費用	51	27
期待運用収益	165	134
数理計算上の差異の費用処理額	12	139
過去勤務費用の費用処理額	1	-
その他	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	626	771

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額で計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	1	-
数理計算上の差異	490	60
合計	489	60

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額で計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります（は借方）。

（百万円）

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	778	717
合計	778	717

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（％）

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
債券	27	28
株式	33	32
現金及び預金	6	6
生命保険一般勘定	21	17
その他	13	17
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度21%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

（％）

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
割引率	0.2	0.2
長期期待運用収益率		
・年金資産（退職給付信託を除く）	3.0	2.5
・退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,920百万円	1,394百万円
退職給付に係る負債	1,145	1,204
減損損失	757	724
関係会社への投資に係る一時差異	605	605
貸倒引当金繰入限度超過額	474	475
その他	1,715	1,774
繰延税金資産小計	6,618	6,180
評価性引当額	6,197	5,720
繰延税金資産合計	420	459
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	194	221
その他	13	31
繰延税金負債合計	259	305
繰延税金資産(負債)の純額	160	154

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	76百万円	78百万円
固定資産 - 繰延税金資産	105	131
固定負債 - 繰延税金負債	22	55

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	364百万円	364百万円
評価性引当額	364	364
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,266	1,266
繰延税金負債の純額	1,266	1,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	4.5	3.3
持分法による投資損益	0.0	0.8
評価性引当額の増減	20.1	13.0
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	23.6

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社亀田組(以下、「旧亀田組」という。)

事業内容 橋梁工事・一般土木工事、運送業

企業結合を行った主な理由

建設需要の増加に伴い建設技能労働者の不足及び高齢化が顕著であり、今後の事業展開の上で、熟練の建設技能労働者と新たな働き手の確保と育成が必須の課題となっており、その課題に資すると判断したことによるものです。

当社の100%子会社である株式会社ニューテック康和が100%出資して新設した株式会社亀田組準備会社が、今後の事業継続に係る権利義務の全てを承継しました。

企業結合日

平成28年8月1日

企業結合の法的形式

旧亀田組を吸収分割会社とし、株式会社亀田組準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

株式会社亀田組(平成28年8月1日に株式会社亀田組準備会社から社名変更)

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社亀田組準備会社が吸収分割により旧亀田組の今後の事業継続に係る権利義務の全てを承継したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得事業の業績の期間

平成28年8月1日から平成29年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

無対価による吸収分割のため、取得の対価は発生しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

197百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	440百万円
固定資産	163
資産合計	604
流動負債	361
固定負債	440
負債合計	801

(6) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 8百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその判定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	86百万円	86百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	86	86

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は100百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は86百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,219	2,205
期中増減額	13	15
期末残高	2,205	2,189
期末時価	2,705	2,684

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(12百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(11百万円)、設備の除却(5百万円)、遊休資産の減損(1百万円)であり、主な増加は設備の新規取得(2百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木建設事業」、「建築建設事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木建設事業」は、土木工事の施工請負等、「建築建設事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,411	46,770	1,170	714	96,066	-	96,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	610	28	4,803	2,757	8,199	8,199	-
計	48,021	46,798	5,973	3,472	104,266	8,199	96,066
セグメント利益 (売上総利益)	4,904	4,587	225	297	10,014	5	10,020
その他の項目 減価償却費	339	9	83	16	449	36	485

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	49,356	44,815	1,819	723	96,715	-	96,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,088	6	6,265	2,712	10,073	10,073	-
計	50,445	44,822	8,085	3,435	106,788	10,073	96,715
セグメント利益 (売上総利益)	6,501	4,303	294	293	11,393	67	11,460
その他の項目 減価償却費	428	3	92	14	538	30	568

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,266	106,788
調整額(セグメント間取引消去)	8,199	10,073
連結財務諸表の売上高	96,066	96,715

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,014	11,393
調整額(セグメント間取引消去)	5	67
販売費及び一般管理費	7,128	7,773
連結財務諸表の営業利益	2,891	3,687

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	47,411	46,770	1,170	714	96,066

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	49,356	44,815	1,819	723	96,715

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を305百万円、建物・構築物の減損損失を84百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の減損損失を46百万円、無形固定資産の減損損失を1百万円計上しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を1百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	計			
当期償却額	13	-	-	-	13	-	-	13
当期末残高	183	-	-	-	183	-	-	183

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	被所有 直接(33.4)	当社への工事の発注・建設資材等の販売等 役員の兼務	工事の請負 (注)1、2	2,505	完成工事 未収入金	890

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	エコマネジメント株式会社	東京都千代田区	50	休廃止鉱山の維持管理	-	当社への工事の発注	工事の請負 (注)1、2	1,955	完成工事 未収入金	1,649

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	エコマネ ジメント 株式会社	東京都 千代田区	50	休廃止鉱 山の維持 管理	-	当社への工事の 発注	工事の請負 (注)1、2	1,176	完成工事 未収入金	761

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	475円64銭	528円29銭
1株当たり当期純利益金額	38円34銭	56円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,544	24,722
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	0
(うち非支配株主持分)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	22,544	24,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	47,398	46,796

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度88千株、当連結会計年度689千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は当連結会計年度601千株であります。(前連結会計年度は該当ありません。)

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,817	2,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,817	2,653
期中平均株式数(千株)	47,398	47,035

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度87千株、当連結会計年度450千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は当連結会計連結年度355千株であります。(前連結会計年度は該当ありません。)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,570	7,561	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	83	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,500	3,907	1.4	平成34年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	187	226	2.3	平成38年3月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,351	11,779	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	-	3,200	407
リース債務	64	37	33	29

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,504	39,143	68,589	96,715
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	69	690	2,959	3,473
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株式に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	174	501	2,374	2,653
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.69	10.62	50.39	56.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.69	14.35	40.01	5.97

決算日以後の状況
該当事項はありません。

重要な訴訟等
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,103	12,354
受取手形	801	962
電子記録債権	422	995
完成工事未収入金	1 30,619	1 32,365
未成工事支出金	4 2,151	4 4,125
仕掛品	799	293
材料貯蔵品	33	26
前払費用	99	121
未収入金	1,585	1,129
未収収益	1	1
関係会社短期貸付金	760	760
従業員に対する短期債権	0	0
立替金	40	51
その他	68	144
貸倒引当金	127	133
流動資産合計	47,360	53,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,196	5,166
減価償却累計額	3,757	3,781
建物(純額)	1,438	1,384
構築物	1,393	1,376
減価償却累計額	1,287	1,275
構築物(純額)	105	100
機械及び装置	4,528	4,477
減価償却累計額	4,482	4,413
機械及び装置(純額)	46	64
車両運搬具	155	150
減価償却累計額	155	150
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	1,332	1,259
減価償却累計額	1,110	1,086
工具器具・備品(純額)	221	172
土地	3 7,633	3 7,631
リース資産	963	1,048
減価償却累計額	379	515
リース資産(純額)	583	533
建設仮勘定	3	12
有形固定資産合計	10,032	9,900
無形固定資産	27	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,792	5 1,812
関係会社株式	1,257	1,257
出資金	1	1
関係会社出資金	30	66
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	300	180
破産更生債権等	6 1,365	6 1,368
長期前払費用	0	0
差入保証金	527	526
前払年金費用	1,570	1,563
その他	246	243
貸倒引当金	1,367	1,369
投資その他の資産合計	5,726	5,651
固定資産合計	15,786	15,579
資産合計	63,147	68,779
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,741	1 4,949
電子記録債務	6,096	7,292
工事未払金	1 9,606	1 9,927
短期借入金	7 6,500	7 7,500
リース債務	187	153
未払金	947	749
未払費用	254	272
未払法人税等	440	434
未成工事受入金	2,485	4,036
預り金	495	568
賞与引当金	184	209
完成工事補償引当金	269	259
工事損失引当金	4 305	4 347
その他	612	351
流動負債合計	33,128	37,051
固定負債		
長期借入金	7 3,500	7 3,500
リース債務	367	330
繰延税金負債	194	203
再評価に係る繰延税金負債	3 1,266	3 1,266
退職給付引当金	3,258	3,448
役員退職慰労引当金	214	-
株式報酬引当金	-	51
資産除去債務	86	86
その他	145	293
固定負債合計	9,034	9,179
負債合計	42,162	46,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金		
資本準備金	8,110	8,110
資本剰余金合計	8,110	8,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,388	8,150
利益剰余金合計	6,388	8,150
自己株式	38	252
株主資本合計	18,679	20,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	624	641
土地再評価差額金	3 1,680	3 1,679
評価・換算差額等合計	2,304	2,321
純資産合計	20,984	22,549
負債純資産合計	63,147	68,779

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	85,046	82,286
兼業事業売上高	2,047	3,526
売上高合計	87,094	85,812
売上原価		
完成工事原価	2 77,152	2 73,823
兼業事業売上原価	1,768	3,081
売上原価合計	78,921	76,905
売上総利益		
完成工事総利益	7,894	8,463
兼業事業総利益	279	444
売上総利益合計	8,173	8,907
販売費及び一般管理費		
役員報酬	171	198
従業員給料手当	2,228	2,396
賞与引当金繰入額	37	56
退職給付費用	145	183
役員退職慰労引当金繰入額	68	19
株式報酬引当金繰入額	-	51
法定福利費	384	411
福利厚生費	140	152
修繕維持費	4	0
事務用品費	101	97
通信交通費	322	349
動力用水光熱費	24	21
調査研究費	3 491	3 489
広告宣伝費	35	69
交際費	118	134
寄付金	33	40
地代家賃	251	252
貸倒引当金繰入額	92	9
減価償却費	92	113
租税公課	223	350
保険料	32	30
雑費	856	822
販売費及び一般管理費合計	5,856	6,251
営業利益	2,316	2,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 20	1 13
受取配当金	1 255	1 193
受取賃貸料	1 97	1 88
受取ロイヤリティー	7	8
為替差益	11	-
その他	27	36
営業外収益合計	420	339
営業外費用		
支払利息	120	116
支払保証料	20	36
為替差損	-	6
支払手数料	24	272
支払特許料	21	0
その他	11	5
営業外費用合計	198	437
経常利益	2,538	2,557
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	5	-
投資有価証券売却益	-	18
その他	-	2
特別利益合計	5	21
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 6
投資有価証券評価損	3	0
ゴルフ会員権評価損	1	-
減損損失	414	1
その他	0	-
特別損失合計	420	8
税引前当期純利益	2,123	2,570
法人税、住民税及び事業税	429	430
法人税等調整額	40	0
法人税等合計	389	430
当期純利益	1,734	2,140

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,386	16.1	12,271	16.6
労務費		385	0.5	359	0.5
外注費		45,084	58.4	41,658	56.4
経費		15,146	19.6	15,388	20.8
(うち人件費)		(5,214)	(6.8)	(5,263)	(7.1)
振替部材費		4,148	5.4	4,145	5.7
計		77,152	100	73,823	100

脚注 (1)原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2)振替部材費は請負工事契約に基づく工所用部材を工場で生産した原価であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		218	37.8	380	43.1
労務費		147	25.6	249	28.3
(うち労務外注費)		(88)	(15.3)	(188)	(21.4)
経費		212	36.6	252	28.6
(うち減価償却費)		(12)	(2.1)	(-)	(-)
当期総製造費用		578	100	883	100
期首仕掛品たな卸高		535		799	
他勘定への振替高	(注)	399		661	
計		714		1,021	
期末仕掛品たな卸高		799		293	
当期製品仕入高		1,827		2,308	
当期製品製造原価		1,742		3,037	
不動産事業売上原価		26		44	
兼業事業売上原価 計		1,768		3,081	

脚注 (1)原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消費費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2)(注)他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金勘定	399百万円	661百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	4,854	4,854	38	17,144
当期変動額								
剰余金の配当				-	284	284		284
当期純利益				-	1,734	1,734		1,734
自己株式の取得				-		-	0	0
土地再評価差額金の取崩				-	84	84		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,534	1,534	0	1,534
当期末残高	4,218	8,110	-	8,110	6,388	6,388	38	18,679

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	552	1,693	2,245	19,390
当期変動額				
剰余金の配当			-	284
当期純利益			-	1,734
自己株式の取得			-	0
土地再評価差額金の取崩			-	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	13	59	59
当期変動額合計	72	13	59	1,593
当期末残高	624	1,680	2,304	20,984

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	6,388	6,388	38	18,679
当期変動額								
剰余金の配当				-	379	379		379
当期純利益				-	2,140	2,140		2,140
自己株式の取得				-			213	213
自己株式の処分			0	0			0	0
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0	0	0		-
土地再評価差額金の取崩				-	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,761	1,761	213	1,548
当期末残高	4,218	8,110	-	8,110	8,150	8,150	252	20,227

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	624	1,680	2,304	20,984
当期変動額				
剰余金の配当			-	379
当期純利益			-	2,140
自己株式の取得			-	213
自己株式の処分			-	0
その他資本剰余金の負の残高の振替			-	-
土地再評価差額金の取崩			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	0	16	16
当期変動額合計	16	0	16	1,564
当期末残高	641	1,679	2,321	22,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)株式報酬引当金

当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前事業年度は56,419百万円、当事業年度は58,332百万円であります。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクを回避するためのスワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の借入金利息

(3)ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた1,223百万円は、「受取手形」801百万円、「電子記録債権」422百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当事業年度において当社の「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当事業年度末の当該長期未払金148百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は213百万円及び601,100株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	179百万円	897百万円
流動負債		
支払手形	153	2
工事未払金	1,562	1,699

2 保証債務

(1)次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
PT. Komponindo Betonjaya	650百万円	PT. Komponindo Betonjaya
内、450百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)		内、448百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)
	648百万円	

(2)次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社グランイーグル	84百万円	株式会社グランイーグル
計	84	- 百万円
		-

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,060百万円	2,100百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は85百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は470百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は84百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は472百万円であります。

- 4 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	117百万円	130百万円

- 5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	42百万円	43百万円

- 6 破産更生債権等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破産債権・更生債権	214百万円	213百万円
長期滞留債権	1,126	1,134
長期分割返済債権	24	19

7 財務制限条項

- (1) 当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成29年3月31日にコミットメントライン契約を終了しております。

本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	- 百万円
借入実行残高	5,300	-
借入未実行残高	12,000	-

- (2) 当社は平成29年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	17,300百万円
借入実行残高	-	6,300
借入未実行残高	-	11,000

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (3) 当社は平成27年3月24日に支払承諾契約(兼コミットメントライン契約)を締結しておりましたが、平成29年3月24日にコミットメントライン契約を終了しております。

本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,669百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,669	-

(4) 当社は平成27年9月30日に金銭消費貸借契約（長期借入金のうち1,600百万円）を締結しております。

本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成28年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成28年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

8 偶発債務

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社からの受取利息	9百万円	9百万円
関係会社からの受取配当金	230	160
関係会社からの受取賃貸料	85	68

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事原価	233百万円	112百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	491百万円	489百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	- 百万円	5百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	-	0
工具器具・備品	0	0
計	0	6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	87,249	766	-	88,015
合計	87,249	766	-	88,015

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加766株であります。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	88,015	601,469	85	689,399
合計	88,015	601,469	85	689,399

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加601,469株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加601,100株及び単元未満株式の買取による増加369株であり、普通株式の自己株式数の減少85株は単元未満株式の買増による減少であります。

2. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式601,100株が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,919百万円	1,394百万円
減損損失	749	724
退職給付引当金	746	811
関係会社株式・出資金評価損	605	605
貸倒引当金繰入限度超過額	458	460
その他	1,423	1,447
繰延税金資産小計	5,902	5,443
評価性引当額	5,902	5,443
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	194	202
その他	0	0
繰延税金負債合計	194	203
繰延税金負債の純額	194	203

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	364百万円	364百万円
評価性引当額	364	364
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,266	1,266
繰延税金負債の純額	1,266	1,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	2.1
住民税均等割	4.5	4.0
評価性引当額の増減	19.5	17.6
その他	1.5	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	16.7

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	442円73銭	481円85銭
1株当たり当期純利益金額	36円60銭	45円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,984	22,549
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株主に帰属しない期末の純資産の額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	20,984	22,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	47,398	46,796

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前事業年度88千株、当事業年度689千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は当事業年度601千株であります。(前事業年度は該当ありません。)

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,734	2,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,734	2,140
期中平均株式数(千株)	47,398	47,042

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前事業年度87千株、当事業年度443千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は当事業年度355千株であります。(前事業年度は該当ありません。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社大林組	530,000	551
		東京応化工業株式会社	100,698	372
		株式会社三菱総合研究所	57,000	183
		ショーボンドホールディングス株式 会社	31,900	156
		首都圏新都市鉄道株式会社	3,000	150
		関西国際空港土地保有株式会社	1,560	64
		ヒロセ株式会社	50,000	44
		中部国際空港株式会社	710	35
		京成電鉄株式会社	12,500	32
		ハートランド平尾台株式会社	1,400	31
		その他(38銘柄)	178,799	147
		計	967,567	1,769

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保 有目的 の債券	分離利息国債	45	43
		計	45	43

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	5,196	25	55	5,166	3,781	74	1,384
構築物	1,393	2	19	1,376	1,275	7	100
機械及び装置	4,528	39	90	4,477	4,413	21	64
車両運搬具	155	-	4	150	150	-	0
工具器具・備品	1,332	42	115	1,259	1,086	91	172
土地	7,633 {2,946}	-	1 (1) {0}	7,631 {2,945}	-	-	7,631
リース資産	963	129	44	1,048	515	162	533
建設仮勘定	3	120	111	12	-	-	12
計	21,206	360	442 (1)	21,123	11,223	356	9,900
無形固定資産	-	-	-	27	0	0	27
長期前払費用	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。
2. 土地の{ }内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	1,494	139	-	131	1,502
賞与引当金	184	209	184	-	209
完成工事補償引当金	269	259	269	-	259
工事損失引当金(注2)	305	112	59	11	347
株式報酬引当金	-	51	-	-	51
役員退職慰労引当金 (注3)	214	19	86	147	-

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。
2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)11百万円は、損失見込額の改善等による戻入額であります。
3. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)の金額は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の未払分を、固定負債の「その他(長期未払金)」へ振り替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
該当事項はありません。
重要な訴訟等
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.psmic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）平成28年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）平成28年11月9日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）平成29年2月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。